

## 随意契約による見積依頼について

(026セ委第14-4号江戸川幸手地点河川状況調査業務委託)

標記について、埼玉県公営企業財務規程第137条の3第2項に基づき、その内容を下記のとおり公表する。

### 記

#### 1 契約の目的

夏季の江戸川において発生する、かび臭や魚卵の流下等の水質異常を早期に把握する。

#### 2 契約の履行方法

江戸川関宿橋において河川状況の調査を毎日実施する。  
幸手放水路において採水を行い、  
指定する期日に埼玉県水質管理センターへ送付する。

#### 3 契約の履行期間

令和8年6月1日から令和8年10月9日まで

#### 4 契約の履行場所

幸手市中島地内 ほか

#### 5 契約相手方の決定方法及び選定基準

随意契約（地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号）  
履行場所を管轄するシルバー人材センター

#### 6 見積書の提出期限及び提出方法

令和8年5月18日 午前10時  
郵送又は電子メール

令和8年4月30日

埼玉県水質管理センター所長 高橋 清文  
(公印省略)